

headline

- ✓ 食り法に基づく基本方針の見直しに向けた議論が進められています（農水省・環境省）
- ✓ 第2回ジャパンSDGsアワード受賞団体が発表（持続可能な開発目標 (SDGs)推進本部）
- ✓ 事業報告、SEFからのお知らせ



トピックス

食品リサイクル法に基づく基本方針の見直しに向けた議論が進められています（農水省・環境省）

食品リサイクル法に基づく基本方針などの見直しに向けて、昨年10月から4回にわたって開催された農水省・環境省の審議会合同会合の中間とりまとめとして、「今後の食品リサイクル制度のあり方について（案）」が公表され、1月24日までパブリックコメントが実施されました。

今回の主要な論点の一つだった食品ロス対策については、事業系食品ロスの削減目標を定め、その目標達成に向けた計画を策定することを提言しています。なお、目標値の検討にあたっては、不可食部が食品廃棄物の大半を占めるなど食品ロスを削減する余地が小さい業種も存在することに留意すべきであること、リスクの押し付け合いに繋がらないようサプライチェーン全体としての目標を定めるべきであることなどが指摘されています。

また、再生利用等実施率の現行目標の達成状況を踏まえ、2016年度実績で23%（目標は50%）となっている外食産業については、未達の原因を分析し、再生利用よりも食品ロス削減による発生抑制に適していることを踏まえて対策を検討することと、比較的实施率の高い年間100トンを超える多量排出事業者（2016年度実績38%）とそれ以外の事業者に分けて対策を検討することなどが指摘されました。

その他、市町村による事業系一般廃棄物の処理料金設定についても一歩踏み込んだ指摘がなされています。

今後の審議会合同会合にてパブリックコメントを踏まえた議論が進められ、春以降に新たな基本方針が公表されることとなっています。「今後の食品リサイクル制度のあり方について（案）」の全文は、下記リンクからダウンロードすることができます。<http://bit.ly/2TqTHpJ>



第1回会合の様子

トピックス

第2回ジャパンSDGsアワード受賞団体が発表（持続可能な開発目標 (SDGs)推進本部）

SDGs達成に向けた企業・団体などの取組を促し、オールジャパンの取り組みを推進することを目的に開催されている「第2回ジャパンSDGsアワード」の表彰式が昨年12月21日に開催されました。主催は全国務大臣を構成員とする持続可能な開発目標（SDGs）推進本部で、SDGsの達成に向けて優れた取組を行う企業・団体などを表彰しています。

今回の本部長（総理大臣）賞には、SEF顧問の高橋巧一氏が代表取締役社長を務める日本フードエコロジーセンター（神奈川県相模原市）が選ばれました。食品廃棄物を有効活用するリキッド発酵飼料（リキッド・エコフィード）を産学官連携で開発し、廃棄物処理業と飼料製造業の2つの側面を持つ新たなビジネスモデルを実現。飼料自給率の向上や、継続性のある「リサイクルループ（循環型社会）」の構築に貢献したことなどが評価されたものです。



出典：首相官邸ホームページ

このジャパンSDGsアワードは、今年も8月ごろに公募が開始される見込みです。下記からダウンロード頂ける第2回受賞団体の取組みと受賞理由を参考に、皆様も応募をご検討されてはいかがでしょうか。

<http://bit.ly/2Bgwyzd>

1月23日（水）「電子マニフェスト導入・運用セミナー」を開催しました

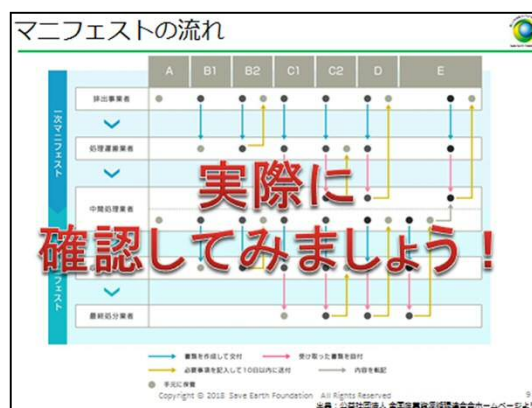
SEFでは、本年度の普及啓発活動の一つの柱として、産業廃棄物の処理を委託する際に必ず必要となる「マニフェスト」の運用管理に焦点を当て、マニフェスト制度の概要と電子マニフェストの仕組み、またその効率的かつ順法的な運用方法を提案するセミナーを開催しています。

1月23日に開催した第5回セミナーには、小売業、外食産業の廃棄物管理業務を担当する方々のほか、廃棄物処理業者の方にもお集まりいただきました。

導入ではマニフェスト制度の概要をおさらいしたのち、実際のごみとマニフェスト伝票を用いてロールプレイを行い、マニフェスト制度の複雑さを体感していただいたうえで、平成30年12月現在で普及率が57%まで拡大している「電子マニフェスト」のメリット・デメリットを確認しました。

また、マニフェスト運用における排出事業者の違反事例を紹介し、リスク管理の重要性をご確認いただいたうえで、電子マニフェストの運用管理を含めた廃棄物の適正管理手法をご提案しました。加えて、アジア諸国における廃プラ類の輸入規制が与える影響など、廃棄物に関する最新情報もご提供しました。

今回は復習を兼ねて基本の確認をしようと参加された方が多く、「分かりやすい説明でよく理解できた」「仕組みと重要性、リスクについて学べた」「電子化による効率の良さが実感できた。早速電子化を検討したい」といったご感想をいただきました。



セミナーでは実際にマニフェストの流れを確認します

SEFからの お知らせ 【2月も開催！】電子マニフェスト導入・運用セミナー 参加者募集中

初心者にもわかりやすくマニフェストの仕組みやマニフェスト電子化のメリットなどをご理解いただけるよう、工夫を凝らしたこのセミナー。5回とも参加者の皆さまからは好評のお声をいただいています。2月開催もマニフェストに関する情報のほか、食り法の基本方針見直し、廃プラスチック類の状況に関する動向など、廃棄物・資源循環に関する最新情報もご提供予定です。

お申込みは先着順となりますので、ぜひお早めにお申込み下さい。



【こんな方にオススメ】

- ◆そもそもマニフェストって何？制度について知りたい
- ◆電子マニフェストの導入を検討中である
- ◆電子マニフェストの義務化に不安を感じている
- ◆電子マニフェストを導入したが運用管理に課題がある

【日 程】 2019年2月21日（木） 16：00～17：30（受付15：30～）

【会 場】 地球環境パートナーシッププラザ（GEOC）セミナースペース

【定 員】 20名（先着順、1社2名様までとさせていただきます）

【参加費】 無料

詳しいご案内やお申込み方法は、SEFホームページをご覧ください。<http://save-earth.or.jp/archives/5580>

森林再生事業 活動報告

定例の森林保全活動を実施しました（12月・1月）～千葉県山武市「日向の森」～

定例で行っている日向の森（千葉県山武市）での森林保全活動。12月は2回、1月は1回実施しました。

12月9日の活動では、2013年に植樹したスギ600本の枝打ち作業を行いました。植樹当時は40cmほどだったスギもすくすくと育ち、大きいものでは5m以上に成長しています。将来の木材価値を高め、害虫や病気を防ぐために昨年からの時期に枝打ち作業をおこなっています。

12月22日の活動では間伐作業を実施しました。午後から雨が激しくなったため午前中だけの作業となりましたが、地元在住で定期的に参加しているメンバーと、3本の伐倒と玉切り、枝払い、集材まで完遂することができました。

そして、2019年最初の活動となった1月26日はスタッフを含め総勢11名が参加。間伐作業を進め、午前中2本、午後1本の間伐を実施しました。初参加の方も多かったため、午後には間伐材を出材している「木の駅プロジェクト」の集積場を見学、さらに集積場所で生産されたチップを使ってたい肥作りに取り組む農場も見学し、森づくりと地域のつながりを体感して頂きました。

※この森林保全活動は（公社）国土緑化推進機構「緑の募金」の支援を受けています。



SEFからの

おしらせ

「東御の森」の自然について学ぶ講座 参加者募集中～長野県東御市「東御の森」～

来る2月21日（木）、「東御の森」（長野県東御市）の自然環境を学ぶ講座を開催します。

一昨年から数えて3回目の開催となるこの講座。今回は「東御の森」やその近隣で観察された生き物（植物、野鳥、昆虫など）をスライドなどで紹介、森林の自然環境や生態系について考えます。

昨年の開催では、参加者から「自然が豊かに残っていることに驚きました」「いろいろな団体や人が関わっているんですね」といった感想をいただいています。

<実施要項>

日時 2月21日（木） 19:00～21:00

場所 東御市中央公民館 学習室

定員 30名（先着順） 参加無料

対象 東御市民が主対象ですが、市民以外の方もご参加頂けます。

申込 東御市役所 農林課 耕地林務係（☎0268-64-5898）

詳しくは下記リンクからSEFホームページをご覧ください。

<https://save-earth.or.jp/archives/6154>

※この講座は（公社）国土緑化推進機構「水と緑の森林ファンド」の支援を受けています。



昨年の講座の様子



SEFでは、各地域での森林保全活動をお手伝い頂けるボランティアさんを随時募集しています。

千葉県山武市では原則として毎月第2・第4土曜日（東京駅から送迎いたします！）に定例活動を行っているほか、兵庫県丹波市、大分県臼杵市でも定期的実施しています。

直近の活動は下記を予定していますので、ぜひご参加ください。



<2月・3月の活動予定>

千葉県山武市 2月9日（土）、23日（土）

3月9日（土）、23日（土）

大分県臼杵市 3月2日（土）

※日程は変更となる可能性があります。最新の情報はホームページを参照ください。

ホームページはコチラをクリック…<https://goo.gl/uEt3CZ>



企業・団体向け森林体験プログラム
「森活」のご案内

SEFでは、企業や団体の皆様向けに「森活」をご提案しています。

私たちがご提案する「森活」とは、「森を活かす」こと。“森”での“活”動を通して、社会貢献活動の一環としての取組みに、またチームの関係性の基盤づくりや強化に、さらにはリラックス・リフレッシュのための福利厚生など、様々な効果につなげることができると考えています。

フィールドとしてご用意するのは日向の森（千葉県山武市）。都心からおよそ90分の好アクセスで、企業・団体の皆様の「森活」をお手伝いします。

皆様のご要望に応じたメニューをご提案しますので、まずはお気軽に事務局までお問い合わせください。

「森活」ってどんなことをするの？

季節に応じて、様々なプログラムをご用意しています。



植樹



下草刈り



間伐



ツル切り・枝打ち



薪割り



森林散策



クラフト